

第九十二回帝國議會 衆議院 地方自治法案委員會會議錄(速記)第二回

付託議案  
地方自治法案(政府提出)(第二四號)

昭和二十二年三月十九日(水曜日)午前十一時開議

出席委員

委員長 中島 守利君

理事 大塚甚之助君 理事 青木 泰助君

理事 永江 一夫君

三浦寅之助君 村上 勇君

佃 良一君 宮澤 才吉君

大矢 省三君 川越 博君

久保 猛夫君 仲子 隆君

三月十八日委員内海安吉君辭任につき、その補闕として大塚甚之助君を議長において選定した。

同月十九日理事内海安吉君の補闕として大塚甚之助君が理事に當選した。

出席政府委員

内務事務官 林 敬三君

内務事務官 鈴木 俊一君

本日の會議に付した議案

地方自治法案(政府提出)

午前十一時開議

○中島委員長

これより會議を開きます。この際お諮りいたすことがございます。昨日理事内海安吉君が委員を辭任されました。つきましてはその補缺選挙をいたしたいと存じますが、補缺理事を委員長において指名することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中島委員長 御異議なきものと認め

まして、それでは指名いたします。

大塚甚之助君を理事にお願いいたします。

ます。

昨日逐條の質疑は終了いたしましたから、今日はこれより綜括的の質疑を許すことにいたします。發言の御通告はありませんが、質疑がありますれば順次御發言願いたいと思ひます。もし綜括的の御質疑がなければ、二十二日に本案に對する委員會の意思の決定をいたしたいと思ひますが、その前に簡単な質疑はお許ししたいと思います。それから、大體たいま申し上げましたような條件を付して質疑を終了いたしますに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中島委員長 御異議なしと認めまして、質疑はこれで終了いたします。本日はこれにて散會いたします。

午前十一時五分散會

昭和二十二年五月八日印刷

昭和二十二年五月九日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局